

# FORMULA DRIFT JAPAN テクニカルレギュレーション

## 早わかり要点ガイド(Q&A)

※このガイドは重要なポイントだけをわかりやすく説明するもので詳細については2019 FORMULA DRIFT JAPAN テクニカルレギュレーション(インターナショナルバージョン)を熟読ください。

**大会の車検につきましては、FORMULA DRIFT 本体のアメリカ人車検員が車検を実施いたしますので、規定順守していないと参加出来なくなります。ご注意ください。**

### 1、車検ステッカーってありますか？

アメリカより車検員が持参します。車検をパスすると車両に貼られます。

### 2、すでに市販されているロールケージが付いているんですが？

6点以上のボルト留めロールケージの使用はOKですが、基準に合致した両側のサイドバーが必要です(10-13ページ参照)。

### 3、ロールケージを溶接でボディーにがっちりボックスも作り固定していますが？

ロールケージ取付のボックスについては容積の規定があります。レギュレーションの16ページを参照ください。

### 4、そのほかにロールケージの規定で難しい点は？

フロントのバルクヘッドを貫通する構造は基本的に禁止です。つまり、ロールケージの先端はバルクヘッドまでで、エンジンルーム内に純正以外のバーは取付できません。

### 5、ロールケージのパイプ径や厚みは？

規定がありますので、レギュレーションの11-12ページをご参照下さい。

### 6、足回りの取付で注意することはありますか？

はいあります。基本的に純正の足回り取付位置とアーム類の取付位置を変更してはいけません。フロントサスペンションアッパー取付も純正の取付穴を使用しなければいけません。穴の数や取付穴を加工してはいけません。アームに関しても純正取付位置と取付方法を変更してはいけません。アーム本体の変更や社外品の使用はOKです。(一部のメーカーのロアアームは使用できません。例イケヤフォーミュラ製のSC430用ロアアーム)(18-21ページ参照)

## 7、クーラントが使用できないと聞いたことがあるんですが？

はい、その通りです。クーラントは使用できません。このルールは FORMULA DRIFT 全世界共通規定です。真水、あるいは NEO 製の「Keep Cool」や Redline 製の「Water wetter」等の使用のみです。(22ページ参照)

## 8、燃料安全タンクの使用は OK ですか？

はい OK です。しかし、FIA 及び SFI の規定を満たす必要があります。認証されていない燃料タンクは使用できません。また、ガソリンの取り出しが下方方向についている安全タンクは使用できません。安全タンクを使用する場合、横転などの不慮の事故の時、逆流を避けるためワンウェイフラップバルブの装着が必要です。

純正のガソリンタンクを使用している場合、取付方法を純正から変更してはいけません。クイックチャージの使用は OK です。(24ページ参照)

## 9、サイド出しのマフラーは OK ですか？

NG です。FORMULA DRIFT の基準はリアの車軸より後方からの排気が規定です。サイド出しなどこの規定をクリアしていないと出場できません。

もちろん、騒音規制も各開催サーキットの基準に準ずる規定になります。(25ページ参照)

## 10、キルスイッチは？

もちろん必要です。フロントウインドー下部外側(ドライバーシート反対側推奨)に取り付けてください。キルスイッチがわかりやすいようにキルスイッチ設置マークを表示してください。(27ページ参照)

## 11、7-1にすべてのパネルは塗装され、しっかりと固定されている必要がある。とありますが？しっかりと固定って？

フェンダーが無い、塗装されていないなどは参加できません。もちろん大会の中クラッシュによる修理で、見た目が厳しくなった場合は例外ですが、最初からフェンダー等がない、カラーリングされていないなどは車検にパスできません。

固定方法は、競技中に脱落が無いように固定する必要があります。金属製のフックやタイバンド、タイラップなどでの取付も可ですが、パーツの脱落の無いように注意して取付を行ってください。(27-28ページ参照)

## 12、サイドミラーは？

もちろん必須です。ミラーの取付や使用が機能しないような場合は参加出来なくなります。ご注意ください。(29ページ参照)

### 13、ボンネットピンは？

もちろん必要です。2か所の設置が必要です。(29ページ参照)

### 14、牽引フックは？

もちろん必要です。車両の前後に計2か所必要です。ストラップタイプでもOKです。車検の項目的にも重要です。(30ページ参照)

### 15、ライトって？

ヘッドライト、テールランプすべて点灯、点滅しなければいけません。

ヘッドライトが片側1方だけとか、テールが1個しかついていないとかは、参加できません。また、ヘッドライトは赤色系は禁止、スモーク施工も禁止、テールランプのスモーク仕様の使用禁止、スモークを施工することも禁止です。

### 16、FORMULA DRIFT で追加のブレーキランプを見たことがありますか？

はい。FORMULA DRIFT では世界共通で、ブレーキに連動した長さ約92cm 位の LED ブレーキライトをリアウインドーとルーフのあたりに設置しなければなりません。このブレーキに連動した LED は FORMULA DRIFT JAPAN でも販売致します。

### 17、ダッシュボード変えちゃいけないって聞いたけど？

はい。基本的に純正及び純正代替え品で純正と同じ寸法で同じ配置位置のものでなければなりません。FORMULA DRIFT JAPAN では緩和されています。(31ページ参照)

### 18、ヘルメットってなんでも大丈夫ですか？

いいえ。フルフェイスのヘルメットの使用に限ります。ジェットヘルメットは使用できません。ヘルメットもきちんと SNELL、SFI、FIA の認証ヘルメットに限ります。また、フェイスマスクも FIA、SFI の認証のものを使用を義務とします。(31-32ページ参照)

### 19、レーシングスーツって着ないといけないの？

もちろんです。SFI 及び FIA の認証を受けたレーシングスーツの着用が義務となります。アンダーウェアも SFI 及び FIA の認証を受けたものを着用してください。ドライバー自身を守るためのルールです。厳守してください。車検時にスーツ、ヘルメット、アンダーウェアのチェックも行います。

レーシングスーツにはワッペンを貼るルールもありますので、レギュレーションの32ページを確認ください。

## **20、バケットシートで何か気を付けることってありますか？**

はい。あります。バケットシートはドライバーの身を守るのに非常に大切なものです。FORMULA DRIFT では全世界共通でドライバー側のシートは FIA 及び SFI の認証を受けた品物で「製造日から5年以内である事。」という規定があります。また、助手席にもバケットシートを取付しなくてはなりません。助手席のシートに関しては製造日から5年以上経過していても問題ありません。また、FIA 基準の「HALO」ヘッドプロテクションタイプのもは現状では推奨という形で義務ではありません。(33ページ参照)

## **21、シートベルトで気を付ける点ってありますか？**

はい。あります。まず基本的に FIA 及び SFI の承認を受けた品物の使用を義務付けています。詳しくはシートベルトサイズと必要ポイント数、構造をレギュレーションでご確認ください。(34-36ページ参照)

## **22、HANS (Head and Neck Restraint) は装備しなければだめでしょうか？**

FORMULA DRIFT JAPAN では 2018 年より、HANS の装備が義務付けられました。レギュレーションに合致した HANS を必ず装備してください。(36ページ参照)

## **23、タイヤって規定はあるの？**

使用銘柄、サイズに規定はありません。但し、日本国内で販売されているラジアルタイヤのみ使用できる、という事になります。